

## 女性のチャレンジ支援賞および女性のチャレンジ特別部門賞受賞について

内閣府では、様々な分野においてチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループおよびそのようなチャレンジを支援する団体・グループを顕彰し、男女共同参画社会の実現のための機運を高めるため、平成16年度から「男女共同参画週間」に合わせて女性のチャレンジ賞等の大臣表彰を行っています。本年度は、滋賀県から次の方々が「女性のチャレンジ支援賞」および「女性のチャレンジ特別部門賞」を受賞されました。

### 1. 受賞者等

#### (1) 女性のチャレンジ支援賞

◆受賞者 東近江市商工会・八日市商工会議所

・代表者 東近江市商工会 会長 川瀬重雄  
八日市商工会議所 会頭 田中敏彦

・所在地 東近江市商工会(東近江市下中野町431番地)  
八日市商工会議所(東近江市八日市東浜町1番5号)

#### ◆活動の概要

「女性のための起業」の実現に向けた第一歩を踏み出すチャンスを創出

女性が雑貨店やカフェなど小さなお店を開くことに的を絞り、そのためのノウハウを学ぶ「創業塾」を開催。3年間で参加者74名(8割は主婦や会社員)のうち25名が創業するなど高い実績を上げている。講師や事務局の担当は全て女性を配置し、託児サービスを併設するなど、女性が安心して参加しやすい状況に工夫を凝らしている。チャレンジショップの出店機会を設けたり、創業塾修了後も継続的に創業や事業継続に向けたきめ細かいフォローを行っている。

#### (2) 女性のチャレンジ特別部門賞

平成27年度のテーマ:「家事・子育ての経験等を生かしたチャレンジ」

◆受賞者 川村 美津子(長浜市) (特定非営利活動法人 つどい 理事長)

#### ◆活動の概要

子育てをしながら計画的に資格を取得し、介護や農業を通じた「地域づくり」を実践

結婚を機に退職し、子育てしながら家業を手伝う中、自ら目標を定め、計画的にホームヘルパー、ケアマネージャー、介護福祉士等の資格を取得し、高齢化が進む地域の地域づくりを進めるためにNPO法人を設立。柔軟な勤務時間で若い育児世代の母親を積極的に採用するなど、地域の雇用創出に貢献。耕作放棄地を活用し、子どもから高齢者、障害者が集える農業によるコミュニティービジネスを展開。

#### 2. 表彰式

- (1)日 時 平成27年6月24日(水) 17:50~18:10
- (2)場 所 総理大臣官邸
- (3)表彰者 内閣府特命担当大臣(男女共同参画)

※本表彰は平成16年度から行われており、滋賀県からは平成18年度に(株)比叡ゆば本舗ゆば八 代表取締役社長 八木幸子さんが「女性のチャレンジ賞」を、また、平成23年度には湖南広域消防局が「女性のチャレンジ支援賞」を受賞されています。